

教育委員会（４月）会議録						
招集年月日	令和５年４月２４日（月）					
招集の場所	白馬村役場 ２階 庁議室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和５年４月２４日（月） 午後３時０１分				
	閉会	令和５年４月２４日（月） 午後３時５０分				
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育長	横川秀明	委員	田口令子	委員	武田弥生
	教育長職務代理者	幅下守	委員	松沢亨		
事務局	教育次長	横川辰彦	生涯学習スポーツ課長	松澤宏和	子育て支援課長	内山明子
	公民館長	太田洋一	教育係長	今井志保		

会議の要旨

1 開会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和５年４月臨時会会議録について

異議なく承認された。

3 報告

○教育長報告

４月３日・４日に幼稚園と保育園の入園式、６日に小中学校の入学式に出席した。

４月７日に区長会を開いたが、特に教育関係の質問意見はなかった。

４月１３日に白馬村スポーツ協会の総会があり、各種団体から今年度の計画と予算計画等が発表されて承認された。

４月１７日職務代理と県招の教育委員会連絡会に Zoom で参加した。

○教育次長報告

４月６日、小中学校の入学式は４年ぶりに来賓を招いての式典を行った。

学校生活においては、マスクの着用は求めないこととなっており、日常生活を取り戻しつつある。４月に入ってから児童生徒の新型コロナウイルス感染症の報告は入っていない。

国では、学校保健安全法施行規則の一部改正を進めており、５月８日以降、新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザ等と同じ扱いとなり、発症後５日間を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過するまでの期間が出席停止扱いになる見込み。また、濃厚接触者等の扱いもなくなると聞いている。

４月に中学校と北小学校、５月に南小学校の学校運営協議会が開催される。今年度から学校支援コーディネーターに協議会へ参加していただいている。コーディネーターには、学校と地域を繋ぐ役割を担っていただいております。今後開かれた学校運営を目指していきたい。

新年度の給食が始まるにあたり、学校ごとにアレルギーの面談を行った。医師の診断を受けてアレルギー食を管理しているのは、南小５人、北小８人、中学６人。面談には学校長、養護教諭、担当教諭も同席し、安全な学校生活のためにみんなで対応を確認し、情報を共有したところである。

○子育て支援課長報告

昨年度の出生は３８人。

保育園は、この４月から認定こども園としてスタートした。３歳以上児が９４名、未満児が３９名いる。そのうち３歳以上児のうち２名は、１号認定を取っている。

保育園も５月８日以降は、今まで参観日は保護者１人という縛りがあったが、縛りを外して標準的な感染予防対策で実施する予定。

今年度からは、コロナ以外でもいろんな感染症があるが、保育園では安全面もあるため、病院から処方された薬を持ってきても、給食のときに保育士が飲ませることはしない。その旨、保護者に通知をしている。薬を飲まなければならない状況である場合は、出来るだけ自宅で休んでいただく、または病児病後児保育を使っただくということで案内をしていく。

未満児については、幼稚園に2歳児が6名、ファミリアはくばに5名いる。子育て支援ルームは、日曜日の午後の自由利用について、利用者がほとんどいないという去年度の実績から、職員の働き方改革も含めて、今年度は最初からクローズという形にした。

放課後児童クラブは、北小35人、南小16人、計51名が登録をして利用している。主に1年生が中心。放課後子ども教室は、5月の中旬くらいからオープンする予定。スタッフが足りないという点もあるが、昨年度は、月曜日と水曜日にやったが、水曜日は習い事により利用できない児童も居たため、当初は週1回、毎週月曜日で開始する予定。役場の多目的研修室を使っているが、狭いため、できれば学校の空き教室を使えればとも考えている。

村長公約であるはくばっ子応援交付金は、小学校入学した子ども52名に申請書を送った。

○生涯学習スポーツ課長報告

4月13日に、スポーツ協会の総会を行った。

4月23日は、陸上自衛隊松本駐屯地73回の記念式典に、白馬村はスキー関係で繋がりが強いので、教育委員会と村から出席をした。

○公民館長報告

4月14日に公民館運営審議会と社会教育委員の会議を行った。

4月18日に第1回文化財審議会を行った。

白馬中学校から5月12日に7種の職種にわかれた車座集会を行いたいという連絡があり、それぞれ講師を紹介した。

4 議 事

○承認第9号 白馬中学校学校運営委員会の任命について

[教育次長]

白馬中学校の学校運営協議会は17日に開かれ、定例会に間に合わなかったため、専決にした。新たに入った人は4人。2人は小学校の方でも兼務となっているが、本人の了承済みである。

・全員賛成で承認された。

○承認第10号 白馬村小中学校給食献立委員会委員の委嘱等について

[教育次長]

20日に第1回が開催されている。例年、各学校の教頭先生、給食担当の先生、PTA代表の方、センターの所長、栄養教諭、調理主任というメンバーで、給食の献立について偶数月に開催をしていく。

・全員賛成で承認された。

○承認第11号 指定校の変更について

[教育次長]

4月3日から住所は神城だが白馬北小に通いたいということで、指定校変更の申し立てが12月にあった。理由を確認し、やむを得ない理由ということで、指定校変更を許可したというもの。

・全員賛成で承認された。

○承認第12号 会計年度任用職員の任用について

[子育て支援課長]

しろうま保育園の夕方延長の保育士で、4月1日から働いていて、昨年度からずっとお願いしている方である。

・全員賛成で承認された。

○議案第 33 号 白馬村立小学校の学校運営協議会委員の任命について

[教育次長]

委嘱期間は本日から 3 月 31 日まで。北小については 27 日に第 1 回、南小は 5 月 8 日に第 1 回が開かれる。

コーディネーターについては、オブザーバーという形で参加していただいて、学校と地域をつなぐためのニーズを聞いていただくというようにしている。

[教育長]

北小の女性の委員が少ないようなので、来年度はバランスを考えてほしい。

・全員賛成で可決された。

○議案第 34 号 白馬村教育支援委員会委員の委嘱等について

[子育て支援課長]

委員の変更について説明。

・全員賛成で可決された。

○議案第 35 号 白馬村スポーツ推進委員の委嘱について

[生涯学習スポーツ課長]

スポーツ基本法 32 条の規定により、新たにスポーツ推進委員に委嘱したいもの。委嘱期間については令和 5 年 4 月より 2 年間。スポーツ推進委員の委嘱については、3 月のときに一度、他の人で諮ったが、その後、見直しがあったため。

・全員賛成で可決された。

○議案第 36 号 白馬村立学校職員服務規程の一部を改正する規程について

[教育次長]

学校の先生の組合活動とか研修は、村の服務規程第 19 条、職務専念義務免除承認願いを校長経由で、教育委員会に提出しなければならなかったが、職務専念義務免除承認願兼整理簿で、その年度間に何回かあったものを整理できる様式に変え、提出については、校長承認で終わらせる。事務の省力化と様式の省力化を図るための改正である。この改正は公布の日から施行。

・全員賛成で可決された。

○議案第 37 号 通級指導教室への通級許可について

[子育て支援課長]

白馬北小学校の 3 名が、昨年度 1 年間の学びの中で通級教室を利用した方が良いということで、保護者の希望もあり、今回の申請になった。

・全員賛成で可決された。

5 その他

・青鬼地区の砂防事業について

[生涯学習スポーツ課長]

青鬼地区の一本木沢砂防の事業経過についての報告。青鬼は、伝統的建造物の保存地区に指定されており、大きな堰堤の工事が今年から始まり、伝建指定エリアの中に堰堤ができるので、関係者でいろいろ調整を行いながら進めており、その経過についての説明をするもの。

平成 26 年に姫川砂防により事業がスタートした。28 年、村の伝建の審議会において、委員より、この伝建指定の地区の中の景観や歴史的建造物に大きな影響が生じるため、こういった建造物の建設は認められないというような発言があった。28 年 10 月に伝建の地区内であるため、最大限の配慮を行って進めていくことを求め

るが、伝建の事業よりも人を守るための砂防事業が優先するということが確認されている。29年2月には事業を進めていくということになった。平成30年から令和3年度まで、姫川砂防事務所において、測量調査設計等を行ってきた。昨年、姫川砂防事務所より令和4年度中に着工できるよう必要な手続きを進めたいという相談を受け、倉庫2棟の移転、石仏等にかからないような配慮も、文化庁にも丁寧に相談説明をして進めていくことになった。令和4年10月には文化庁の現地指導が行われた。令和5年4月、姫川砂防事務所より現状変更行為通知、いわゆる事業を始めるという通知が届いた。令和5年度から下流の堰堤、管理道路を最初に作って、令和6年度には上流の工事が始まる。

下流の堰堤で高さが4m、上流は高さ6mほどだが、実際そこを訪れる人の目に堰堤は見えないようになっている。

文化庁から、管理用道路もできるだけその現状変更を少なくする、現場にあるコンクリートブロックも撤去したら石積みに変えるといった指導もされており、文化庁とは、しっかりと協議をするうえで工事を進めていく。

[教育長]

文化庁の感触は？

[生涯学習スポーツ課長]

厳しいことも言われるが、工事自体は進めて良いとのこと。

[教育長]

地区にも説明は進んでいるようである。土砂崩れの無いよう、安全安心を第一に対応してほしい。

・令和5年度社会教育事業計画について

[公民館長]

今年度のテーマは、幅広い年代において、生きがい作りのための生涯学習の推進ということ。

8月15日に二十歳の集い。いままでコロナ禍で延期になっていたが昨年度から再開し、全員が20歳になったから実施して行く。9月3日村民運動会、11月3日から5日が文化祭。

はくば塾は全7講座で、新規は「植物口座SDGs 葛文化に着目(全5回)」。ふれあい教室は7教室。新規は「貯筋運動と脳トレ(全10回)」と「日本舞踊と浴衣の着付け講座(全4回)」。里山道中は全4回行う。芸術文化に親しむということでコンサートを始め、全5公演を今年度予定。

・令和4年度スクールバス試験運行に係る報告書について

[教育次長]

4年度の運行期間は、7月4日から22日および11月29日から3月15日まで実登下校79日、南小77日。コロナ禍で今までできなかったが、ようやく7月の猛暑時期の試験運行も無事に行うことができた。中学生も落倉線の冬季間のみ乗車を認めたが、あまり乗車はなかった。対象児童、路線のルート、停留所については特に変更なし。

今後の課題は、朝と夕方バスについて4台確保、4人のドライバーを確保しているので、その4人のドライバーが昼間違うところで何かしらの公共交通に使えないか研究していく実証運行として進めていきたい。

拡充策は、中学生の対応。夏は自転車通学があるので、多く話しをいただいているのは、自転車通学ができないころ、JRが動いていない時間帯に、南の方へJR代行のようなバスを動かせないかと考えている。スクールバスと遠距離通学補助金の兼ね合いも引き続き検討していきたい。

実績報告は、乗車率が下校のとき、習い事などによりあまり伸びない。

[教育長]

利用者からも否定的な意見があり、残念だなという思いと、全員満足させることは難しいと感じた。

・こどもカレンダー、予防接種日程について

[子育て支援課長]

主に3歳未満児の予防接種と健康診断の日程で、これに沿って事業を進めている。

・教育委員の異動報告について

[教育次長]

安曇野市、大町市、池田町の異動について説明。

・5月の日程について

[教育長]

資料により説明。

・次回定例会日程案

令和5年5月30日(火) 午後2時から 庁議室を予定。

署 名 欄

署 名 欄	
教 育 長	
教 育 長 職 務 代 理 者	
委 員	
委 員	
委 員	